

令和2年度

中小企業振興施策の実施状況報告

稚内市建設産業部水産商工課

●中小企業振興助成金の相談・申請・決定状況(1月31日現在)

◆相談・確認件数 34件 (昨年同期 60件 / 令和元年度最終 64件)

◆交付決定件数 20件 557万円 (昨年同期 29件 882万円 / 令和元年度最終 30件 882万円)

・新規創業者支援事業助成金 6件

(サッシ建具工事(R1からの継続)/カフェ/バー/美容室/ホテル/飲食店)

・販路拡大支援事業助成金(新製品・パッケージ開発) 1件

・人材育成支援事業助成金 5社 9名

・商店街空き店舗活用事業助成金 1件

・商店街活性化事業助成金 1団体

・IoT等導入促進支援事業助成金 2件

◆相談継続中 11件 550万円(空き店舗5件、新規創業4件、新製品開発2件、展示会出展1件)

◆相談のみにとどまっているもの 2件 ※事業自体を中止、助成金を申請せずに実施など

◆助成金の該当にはならないが、相談を受け付けたもの 1件

■商店街空き店舗活用事業も含めた新規創業の相談が17件と最も多くなっている。

※平成29年度からの新規創業の実人数(H29:5人 H30:3人 R1:8人 R2:5人)

■制度創設4年目を迎え、新規創業のプレスリリースを見た方から、窓口訪問や電話による問合せも引き続き多い傾向にある。

(1) 中小企業者の経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること。

- 生産性向上特別措置法に基づく先端設備導入基本計画の策定と固定資産税の特例措置の適用
平成30年6月に国から導入促進基本計画が認定されて以降、令和元年度は12件、令和2年度は1月末現在で4件の先端設備導入計画を認定

- 地方版IoT推進ラボの取り組み
地方版IoT推進ラボ・地域におけるIoTプロジェクト創出のための取組を国が選定し、ビジネス創出を支援するもの。
稚内市は様々な関係者の参画のもと、平成30年9月に選定

今後も普及促進に向けたセミナーの開催を検討中
(写真は昨年2月の開催の様様)



- 創業支援事業
稚内商工会議所、稚内信用金庫、宗谷総合振興局、旭川産業創造プラザとの連携(道北地域創業支援事業計画)を図り各種事業を展開
・9月10日・10月15日 稚内商工会議所主催により創業個別相談会を開催
※稚内市・旭川産業創造プラザ主催による道北ビズカフェinわっかないは、WEB開催に変更
- 水産加工会社のHACCP(ハサップ)関連施設整備に対する補助金(1件)

(2) 中小企業の経営基盤の強化を図ること。

(3) 中小企業の経営の安定を図ること、事業の転換の円滑化を図ること等により、経済的社会的環境の変化への適応の円滑化を図ること。

(4) 学校教育における勤労観及び就業観の醸成を図ること等により、中小企業の事業活動を担う人材の育成及び確保を図ること。

● 稚内商工会議所青年部、稚内市、稚内市教育委員会、稚内で働こう応援会議の協働主催により、第3回となる中学生向け地元企業PRフェア「わかる！働く！未来へつなぐジョブフェア2020」を11月12日(木)に参加企業48社／市内7校235名で開催予定 ⇒ 新型コロナウイルスの影響に中止



● 新規高等学校卒業者就職支援事業として、合同企業説明会、インターンシップ保険、就業意識啓発セミナーを実施。

● 北海道経済産業局、稚内市、職業訓練協会の協働主催により、高校生向け人材育成セミナー「No Maps イノベーションキャラバン」を2月5日(金)にオンラインで開催

講師:エコモット株式会社 代表取締役 入澤 拓也 氏

対象者:稚内高校、大谷高校、(市外:千歳高校)

**NoMaps
イノベーション
キャラバン**

高校生向け
イノベーション人材育成セミナー

当セミナーでは、北海道を代表する企業経営者を迎え、イノベーションや起業、新たな取り組みへの挑戦といった自らの経験を、未来を担う高校生の皆さんへお伝えします！

北海道経済産業局 小樽医科大学
NoMaps実行委員会
Wakkanai city Lab 稚内市

(5) 効果的な融資制度の充実等により中小企業に対する資金の供給の円滑化を図ること。

● 特別融資貸付金及び保証料補給金の継続

令和2年度12月末の貸付状況として、運転資金105件 865,848千円／設備資金33件 254,954千円
令和元年度同期は、運転資金123件 980,210千円／設備資金34件 336,719千円

※前年度比較 斡旋件数 19件減少(運転 18件減少／設備 1件減少)、
斡旋金額 196,127千円減少(運転 114,362千円減少／設備 81,765千円減少)

(6) 地域資源の活用による新事業の創出及び地域資源の利用促進を図ること。

● 稚内ブランド推進事業により、原材料7品、加工品25品、地域資源4点の36品を稚内ブランドとして認定し、市内外へ周知活動を行った。

- ・パンフレットの作成、配布、雑誌への広告掲載
- ・市内パネル展、市内物産展は今年度は中止

● 稚内市へのふるさと納税の返礼品として地元商品の登録(新規創業者も登録支援)

令和元年度 寄附総額21億1千万円 返礼品購入金額 6億3千万円
今年度はサイトの拡充等により、26億円程度の寄附を見込んでいる(返礼品購入予算 7億8千万円)



● 中小企業基本条例第4条に定める市の責務の状況

市は、中小企業の実態を把握するとともに、広く中小企業者等の意見を聴き、施策の策定及び実施に反映するよう努めなければならない。

- 平成30年度に実施した企業アンケート調査、今年度を実施した中小企業家同友会との意見交換などを踏まえ、令和2年度から3年間の「中小企業振興助成金」の見直しを行い、人材確保等支援事業助成金として名称変更・拡充を行い、先端技術導入促進事業助成金を新設した。

● 中小企業基本条例第13条に定める財政上の措置等の状況

市は、中小企業の振興に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置その他の措置を講ずるものとする。

- 令和2年度の主な中小企業振興関連経費の予算状況

中小企業相談所補助金	11,000千円	稚内ブランド推進事業	3,668千円
中小企業振興助成金	10,000千円	水産加工施設整備事業補助金	10,000千円
中小企業特別融資貸付金	585,000千円	先端技術普及促進事業	250千円
中小企業特別融資保証料補給金	22,000千円	ふるさと納税返礼品	780,000千円

● 中小企業基本条例第15条に定める情報の提供等の状況

市は、中小企業の振興に資するよう、中小企業の振興に関する情報の収集、整理及び提供を行うものとする。

- 積極的な情報提供の一環として、稚内市ホームページ内にある「中小企業者向け制度一覧」ページに基本条例や助成金の情報をはじめ、国や北海道、他の支援機関の情報や全国各地で開催される様々な展示会や商談会の出展案内など、4月以降19回更新している。(1月末現在)